

税金がつくるこの道あの学校

平成27年度 納税表彰式

左京税務署・公益社団法人左京納税協会・左京納税貯蓄組合連合会の三者共催による平成27年度納税表彰式が、11月19日(木)ウェスティン都ホテル京都において、盛大に挙行されました。

受表彰された方々は納税協会又は納税貯蓄組合連合会の役員として、組織の拡充、正しい税知識の普及など、多年にわたる活動を通じて、納税道義の高揚に大きく貢献されました。

式典終了後、中学生の「税についての作文」において、「京都市教育長賞」を受賞された東山中学校3年竹口健太さんに賞状が授与され、ご家族ほか多数の式典参列者が見守る中、「大切な税金」と題する受賞作品の素晴らしい朗読が行われました。

※ 竹口さんの受賞作品は、4ページに掲載しています。



平成27年11月19日(木)ウェスティン都ホテル京都(敬称略)

左京税務署長表彰

高橋英一 西尾為和
二股茂 竹中幾夫

公益社団法人左京納税協会長表彰

鈴木正史 仲辻秀綱
三品正嗣

公益社団法人左京納税協会長感謝状

大西隆 辻横靖博
森仁士

左京納税貯蓄組合連合会长表彰

北野昇 山本幸史

近畿納税貯蓄組合総連合会长感謝状

桂厚子

大阪国税局長表彰(平 27. 10. 27受彰)

辰巳修偉



12月号
No. 371

平成27年12月14日発行
発行所
京都市左京区聖護院
円頓美町29-6
☎ 075-771-6410
公益社団法人 左京納税協会
左京納税貯蓄組合連合会
発行人/上茶谷 博



国際標準化機構 ISO 9001 認証取得企業
竹を使った装飾と葬祭用品 製造・販売
株式会社 岡村竹材
代表取締役 岡村 大治郎
本社 〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-19
TEL. (075) 791-0800 FAX. (075) 721-7701
東京支店 〒135-0031 東京都江東区佐賀1丁目10-2
TEL. (03) 3820-0251 FAX. (03) 3820-0351
茨城支店 〒319-0202 茨城県笠間市下郷4446-7
TEL. (0299) 37-6789 FAX. (0299) 37-6790

超精密加工で明日をひらく
YAMAOKA
株式会社 山岡製作所
代表取締役 山岡 祥二
本社工場
京都府城陽市平川横道93
Tel:0774(55)8500 fax:0774(53)7873
http://www.yamaoka.co.jp

この社会 あなたの税が いている

◆◆◆ 青年部会が本間副署長による講演会を開催 ◆◆◆

《 税金よもやま話 PART2 》

左京納税協会青年部会は、10月22日ワールドコーヒー白川本店にて講演会を開催しました。

左京税務署 本間副署長は、冒頭、青年部会員に対して、納税協会の各種事業活動の中心となり、租税教育への積極的な取り組みをはじめ、納税道義の高揚など税務行政を支援されていることに厚く御礼申し上げます。と挨拶された後、「税金よもやま話PART2」と題して、講演をされました。

以下、講演の概要を紹介します。

逆転の発想や新しい着想による成功事例として、苦情から商品開発した「ベビースターラーメン」、「ほこりトリ」また、高い志とビジョンにより、靴磨きという職業を変えた(足元から日本を変える!)事例の紹介がありました。

それらの成功事例は、視点を変えることがキーワードでした。では、視点を変えることでご自身でも常に意識していることとして、次のお話がありました。

【ものの見方を変える5つの考え方】

1 「ゼロベースからのスタート」

現状はさておき、そもそも、本当は何が求められているのか?

2 「蟻の目、鷹の目を意識」

物事に取り組み、一生懸命になればなるほど、あなたの視野は?

3 「10年先?30年先?常に変化するベストプラクティス」

そのために明日何をすべきか?

4 「自由な発想」

あんなおと い〜いな! できたら〜いいな!

5 「視点移動」

意識的に見る対象を変える。意識をしないと、悪いマイナス情報

ばかりが飛び込んできます。ここで強制的に意識して良い情報、相手の良い面をキャッチしようと視点を変える。

例えば、今日できなかったことでなく→できたこと、自分に足りない資格や経験でなく→自分にすでにある力、相手に頭にきた点ではなく→自分にはない良いところ

では、次に見方を変えるためには、具体的に何をしたらよいのかということです。

【ものの見方を変える3つの行動】

1 「自分で考えない」

自分の考えを脇に置き、「君なら、どう思う?」と聞く

2 「人に頼み事をする」

人に頼むのは勇気がいる。しかしそれは自分の枠を広げるチャンス

3 「それはちょうどいい!とつぶやく」

どんなピンチが起きても、「それはちょうどいい!」とつぶやくことで、問題=解決しなくてはならないこと、という式を「問題=何かを変えるきっかけ」というふうの上書きすることができる

本間副署長は、逆転の発想や視点を変えることによる成功事例と行動について、お話しさせていただきましたが、皆様方のご事業を進めていく上で、少しでも参考になれば幸いですと結ばれました。

講演終了後、参加者からは、本日の講演は「ものの見方を変える考え方や行動」など、大変参考になった。自分でも取り入れ、続けていきたい。との声が多く聞かれるなど、非常に興味深い講演であった。



経営者大型総合保障制度

自動車保険・障害保険(労災上乘せ)
火災保険(地震保険)・賠償保険

株式会社

ゼネラル・サービス

〒604-8093 京都市中京区御池富小路西南角松下町135-3 コスモシティ1F
TEL:075(255)7467 FAX:075(212)4120
URL <http://www.general-service.co.jp>

これからもよろしくお願ひ申し上げます

★ Anniversary ★
150th
Since 1865
okanogumi.co.jp



創業明治元年 総合建設業

株式会社 岡野組

本社:〒606-8384 京都市左京区岡崎野崎町165番地204
大阪支店:〒942-0086 大阪市中央区西心斎橋2-12-22 新779ビル409号室
岡山支店:〒630-0056 福知山市津守中町88番地

TEL:075761-3401 FAX:075751-1741

(建築・土木の設計、施工監理、立地調査、コンサルティング、メンテナンス、リフォーム、開発企画、技術開発、その他建設関連事業全般)

納税協会 あなたの税の相談所

◇平成27年度 中学生の「税についての作文」入賞者一覧 敬称略◇

- 京都市教育長賞
東山中学校 3年 竹口 健太
- 京都府租税教育推進連絡協議会幹事賞
京都市立下鴨中学校 3年 藤原 早紀
- 左京税務署長賞
京都市立花背小中学校 8年 藤井 星
ノートルダム女学院中学校 3年 稲尾 実祐
- 京都府京都東府税事務所長賞
京都市立洛北中学校 3年 人見 凌太
- 京都市左京区長賞
京都市立下鴨中学校 3年 辻 和音
- 京都市市税事務所長賞
京都文教中学校 3年 岩田 あき
- 近畿税理士会左京支部長賞
ノートルダム女学院中学校 3年 立石 乃愛
- 京都市左京区租税教育推進協議会長賞
京都市立岡崎中学校 3年 佐藤 郁子
京都市立洛北中学校 3年 河原林 航貴
京都市立洛北中学校 3年 濱崎 日菜子
京都文教中学校 3年 塩見 桃代
- 公益社団法人左京納税協会長賞
京都市立岡崎中学校 3年 武田 理帆
京都市立下鴨中学校 3年 清水 蓮
京都市立洛北中学校 3年 杉本 誠亮

- 京都府立洛北高等学校附属中学校 3年 新見 渉
東山中学校 3年 平尾 玲弥
- 左京納税貯蓄組合連合会長賞
京都市立岡崎中学校 3年 大島 春乃
京都市立岡崎中学校 3年 佐々木 或る
京都市立岡崎中学校 3年 西内 ゆめみ
京都市立近衛中学校 3年 佐藤 巧
京都市立下鴨中学校 3年 黒河 きらり
京都市立修学院中学院 3年 橋本 紗李
京都市立高野中学校 3年 津村 英伽
京都市立洛北中学校 3年 今江 由依
京都大原学院 9年 山本 莉帆
京都府立洛北高等学校附属中学校 3年 太口 悠里
京都精華女子中学校 3年 川寄 亜紗子
同志社中学校 3年 小林 雅都
東山中学校 3年 宮田 哲朗



“京都大原学院が全国納税貯蓄組合連合会長感謝状を受贈”

京都大原学院は、平成25年度から3年連続して、在校生の30%を超える中学生の「税についての作文」募集を通じて、納税道義の高揚に寄与されている同校の顕著な実績に対して、平成27年10月28日付で、全国納税貯蓄組合連合会長より感謝状が受贈されました。

◇平成27年度 税に関する高校生の作文 入賞者一覧 敬称略◇

- 京都府租税教育推進連絡協議会賞
京都府立洛北高等学校 1年 名畑 美代子
- 左京税務署長賞
京都府立洛北高等学校 1年 石本 雛子
京都文教高等学校 1年 南 菜月
東山高等学校 1年 北村 悠稀
- 京都府京都東府税事務所長賞
京都精華女子高等学校 2年 石田 花鈴
京都文教高等学校 1年 田中 紗菜
- 京都市左京区長賞
京都文教高等学校 1年 山田 茉璃

- 京都市市税事務所長賞
京都文教高等学校 1年 一色 舞
- 近畿税理士会左京支部長賞
京都府立洛北高等学校 3年 前川 純之介
- 京都市左京区租税教育推進協議会長賞
京都府立北稜高等学校 1年 平井 幹也
京都精華女子高等学校 2年 小西 一花
京都文教高等学校 1年 川中 まい
京都文教高等学校 1年 山下 美和穂
同志社高等学校 3年 大坂 奈穂

名物ゆどうふ

天保十年名園

南禅寺 明心

TEL. (075)761-2311代
FAX. (075)751-8812
http://www.to-fu.co.jp

計測とメカトロをシステム化する



⊗ 応用電機株式会社

京都事業部 京都府城陽市平川中道表63-1
熊本事業部 熊本県菊池市泗水町吉富100-29
浜松事業部 静岡県浜松市浜北区中瀬7610

ささえあう暮らしの中に 税がある

「大切な税金」

京都市教育長賞

東山中学校3年 竹口健太

私は三人兄弟、学年が同じ三つ子です。

私達兄弟が産まれた日は、予定日の約二か月前だったそうです。そのため産まれた時は三人とも未熟児で、新生児集中治療室という病室で保育器に入り二十四時間体制で管理、治療されていたそうです。



両親は、三つ子だという事が分かり、母体の事や健康な赤ちゃんが産まれるだろうかという心配と同時に、医療費のことが頭をよぎったと言っていました。医療費については病院からの説明で自治体から補助金が出るので大丈夫です、と言われてほっとしたそうです。

そして出産当日、医療スタッフだけで二十数名のチームを組んで私達三人を母体から次々に取り出し、すぐに集中治療室で色々なチューブに

つなぎ保育器に入れ、病院は大変忙しかったそうです。その日の遅くに、父は担当医より今後の医療等について説明を受け、医師は順調に育った場合でも二カ月程度の入院は必要との説明がありました。

その時、父が何気なく担当医師が記入している書類に目落すと、そこには一人当たりの医療費として驚くような高額な金額が記入されており、思わず父は「そんなに医

療費がかかるのですか」と聞いたそうです。すると医師は「これは役所への提出書類で補助金の予算を想定しています。」とのことでした。そして、最新の医療体制で対応して

いた物をする時、消費税が八パーセントになり少し損をしたような気持ちになります。が、この事を思うとやはり税金は必要であると考えようになりました。

ただいた結果、私達三人は無事元気に予定より早く退院することができました。父は今でもその時の医療費の話をして

います。高齢者への介護し、「あの時、未熟児医療費補助を受け本当に感謝し、みなさんに助けてもらった。」と口癖の様に言います。私は父が言う「みなさんに助けてもらった。」の意味は、みんなが納めた税金で困ってる人を助け

たけあう相互扶助の考え方ののだとわかりました。

私自身も、貴重な税金の陰で今があるとも言えます。私も将来は国民のひとりとして税金を負担し、日本国民の役に立ちたいとおもいます。

私達兄弟はみんな元気に大きく育っています。それは、産まれたときの医療費補助制度により十分な最新医療を受け

るのだと思います。私は買

染の



株式会社

北川

京都市中京区衣棚通姉小路上ル長浜町149
電話 (代) 211-7411 番

自然がやさしい おいしさづくり

京つけもの 大安
だい やす

大安の京つけものは 国内産素材を使用。

化学調味料・保存料・合成着色料は使用していません。

本店/平安神宮東 TEL 075-761-0281/ FAX 075-771-8756
http://www.daiyasu.co.jp

正しい申告早めに納税

第八回「青年の集い」淡路・播磨大会を開催

淡路・播磨青年部会連絡協議会は、11月25日(水)、姫路市市民会館及びホテル日航姫路において、公益財団法人納税協会連合会青年部会連絡協議会主催による第8回「青年の集い」淡路・播磨大会を主管して開催しました。

式典は、講演会をメインとする第一部で河原秀行納税協会連合会青年部会連絡協議会会長及び三宅知行納税協会連合会副会長が主催者を代表して、開会あいさつ・活動報告などを行い、ご来賓の岡田則之大阪国税局長など来賓あいさつが行われた後、青山繁晴氏・(株)独立総合研究所 代表取締役社長兼首席研究員による「我々責任世代がなすべきこと」と題する記念講演が行われました。

第二部の意見交換会(異業種交流)は、オープニングセレモニーで淡路・播磨地域のDVD上映が行われた後、主催者代表による挨拶、鏡



開き、乾杯と続き、各ブロックが入り混じって活発な意見交換が行われました。そして、次期役員である北近畿ブロックの西角宣政会長、京都ブロックの石井雅之副会長(当左京納税協会)、神戸市内の川原 謙副会長の紹介がなされた後、次回の「青年の集い」を主管する北近畿青年部会連絡協議会へ大会旗の引き継ぎが行われ、終了しました。

新年の主要行事予定表 (平成 28 年 1 月～ 3 月)

月・日・曜日	行 事 名	場 所	備 考
1・13(水)	平成28年賀詞交歓会	平安神宮会館	10:10~
1・20(水)	地区相談実施要領打合せ	左京納税協会 会議室	14:30~
1・21(木)	京都府納貯連 青年婦人部研修会	キャンパスプラザ京都	13:00~
1・25(月)	左京理容支部確定申告説明会	左京納税協会	10:00~
1・26(火)	模範法人会・優法会合同新春講演会	ワールドコーヒー白川本店	17:00~
2・3(水)~2・5(金)	地区相談	京都銀行下鴨支店4階セミナー室	10:00~16:00
2・5(金)	京都ブロック青年部創立15周年記念式典	ウエスティン都ホテル	15:30~
2・15(月)	平成28年度予算関係:正副会長会	左京納税協会	10:00~
2・18(木)・3・7(月)	会員確定申告相談	左京納税協会	9:30~
3・18(金)	納税協会 正副会長会・理事会	京都教育文化センター	10:00~

事務局だより

事務局では、現在、平成28年度の事業計画(案)を策定中ですが、出来るだけ皆様方のご意見等を参考として、事業計画に反映させていきたいと考えております。

協会の事業活動の活発化及び財政状態の健全化に向けてなど、ご意見・ご要望がありましたら、是非、協会事務局まで、ご連絡をお願いいたします。

(電話 771-6410 FAX 751-1648)

経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

広げよう 納税協会の輪 運動実施中!

DAIDO 大同生命 AIU 保険会社

京福支社/京都府京都市中京区烏丸通三条下ル 錦町595-3 TEL 075-231-5341 京福支店/京都府京都市中京区烏丸通三条下ル 錦町595-3(大同生命京都ビル7F) TEL 075-223-1651

ISHIDA

はかりしれない技術を、世界へ。

株式会社イシダ www.ishida.co.jp

本社 〒606-8392 京都市左京区聖徳院山王町44 TEL 075-771-4141

<http://www.nk-net.co.jp/sakyo/>

事業主のみなさまへ

個人住民税の特別徴収の実施をお願いします。

～京都府と京都府内全ての市町村は、個人住民税の特別徴収を推進しています～

■個人住民税の特別徴収とは

従業員の方の個人住民税（市町村民税・府民税）を事業主の方が毎月の給与のお支払いの際に、所得税と同様に給与から差し引いて徴収（特別徴収）し、市町村へ納入していただく制度です。

■特別徴収の事務

所得税の源泉徴収と異なり、給与から差し引く額は従業員の方がお住まいの市町村から通知されます。従って、所得税のような税額計算や年末調整は不要です。

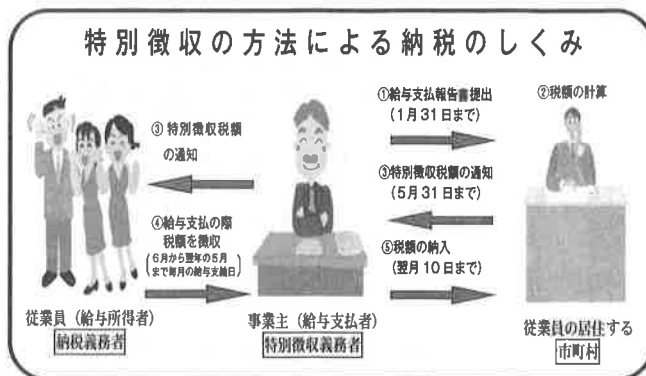
■特別徴収のメリット

- これまで納付書により年四回納めていた従業員の方は、金融機関等へ納税のために出向く手間を省くことができ、納め忘れがなくなる。
- 年十二回に分けて納付されるので、一回当たりの負担額が少なくて済む。など、便利な制度です。

○お問い合わせ先

京都府税務課 課税・電算担当
電話 075-414-4434

京都市市税事務所 法人税務担当（特別徴収担当）
電話 075-213-5246



平成28年度 償却資産（固定資産税）の申告について

固定資産税は土地、家屋、償却資産に課税されます。償却資産については申告制度がとられていますので、平成28年1月1日現在に所有している事業用の資産（土地、家屋、自動車税、軽自動車税の課税対象を除く減価償却の対象となる資産）について、申告してください。

償却資産の種類と具体例について

- ① 構築物（庭園、門、塀、舗装路面、立体駐車場など）
- ② 機械・装置（加工機械、製造機械、建設工業機械、機械式駐車設備など）
- ③ 車両・運搬具（ロードローラー、ブルドーザ、フォークリフトなど）
- ④ 工具・器具備品（事務机、応接セット、音響機器、OA機器、看板、金庫など）

中小企業等の損金算入特例について

租税特別措置法の規定により取得価額10万円以上30万円未満の少額資産を一時に損金算入した場合についても、償却資産（固定資産税）の課税対象となります。法定耐用年数を記入のうえ、御申告ください。

テナントが取り付けけた家屋の附帯設備について

テナント（家屋の所有者以外の方）が、事業の用に供するため、平成16年4月1日以降に取り付けた家屋の内装や建築設備などの附帯設備については、テナントから償却資産として御申告いただく必要があります。

<提出期限>

平成28年2月1日(月)

12月下旬までに申告書がお手元に届かない場合は、御連絡ください。

<提出及び問合せ先>

京都市では、区役所・支所の窓口では償却資産の申告書を受け付けておりません。償却資産の取扱窓口は以下のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。なお、複数区に資産が所在する場合は、区ごとに申告書を作成してください。

〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1 井門明治安田生命ビル5階
京都市行財政局税務部資産課 償却資産担当(TEL 075-213-5214)

※ 京都市では、償却資産の申告が適正に行われているかを確認するため、帳簿確認調査を実施しています。調査のため、所得税・法人税申告書類や決算書類の開示又は写しの提出を求める場合がありますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

MURANAKA ACCOUNTANT'S OFFICE
村中税理士事務所

税理士 村中 研治
税理士 村中 平治

〒606-8081 京都市左京区修学院大林町13番地の4
TEL.075-721-6111(代) FAX.075-711-3515

社屋 マンション 住宅

店舗 工場 倉庫

医療施設

信頼し、信頼されて、
そしてまた新しい信頼の輪が広がる

創業106年

野口グループ
野口建設株式会社

京都市左京区田中大堰町214
TEL:075-781-9131 FAX:075-781-7865
<http://www.kirin-g.jp>

NOGUCHI

左京納税協会のホームページをご覧ください

税務署からのお知らせ

相続税・贈与税について
お知りになりたい方は！

国税庁ホームページへアクセス！

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) では、相続税・贈与税の概要を説明したリーフレットや、具体的な計算方法、特例の内容、申告書の記載例など、様々な情報が掲載された「相続税・贈与税特集」コーナーを設けておりますので、是非ご覧ください。



お電話でもご相談できます！

電話相談センターをご利用ください！
最寄りの税務署へお電話していただき、自動音声によりご案内しますので、「1」を選択した後、相談内容に応じて番号を選択すると、電話相談センターにつながります。

税理士をお探しの方は・・・

日本税理士会連合会ホームページ内の「税理士情報検索サイト」
【<https://www.zerishikensaku.jp>】で税理士等の検索が可能となっています。
(注) 税に関する相談や申告書の代理作成等の税理士業務は、有償・無償を問わず、税理士、税理士法人以外の者が行うことはできません。

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、
記帳と帳簿等の保存が必要です！！


＜記帳する内容＞

収入金額や必要経費に関する事項について、取引年月日や金額等を帳簿に記載します。

＜帳簿・書類の保存＞

帳簿のほか、請求書・領収書などの書類を整理して保存する必要があります。

※ 所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります。



ご昼食、御宴会、お泊まりは
国際観光旅館 聖護院御殿荘へ
史跡旧仮皇居

庭園足湯あります(昼～夜)
御料理、宿泊とも全て前日までの御予約で賜ります
電話(075)771-4151・FAX(075)761-5555
京都市左京区聖護院中町15番(市バス熊野神社前下車すぐ)

世界コーヒー
WORLD COFFEE
PERSISTENT PURSUIT OF DAINTY
BY WORLD COFFEE COMPANY

白川本店
TEL(075)711-4151
〒606-8266
京都市左京区北白川久保田町1番地

すべては1杯のおいしいコーヒーの為に
株式会社ワールドコーヒー
<http://www.world-coffee.co.jp/> TEL(075)314-2255

安心経営のベストパートナー

源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の納期限について

給料や報酬などについて源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の納期限は、次のとおりです。

- | | 年始の納付期限 |
|--|--|
| ○ 納期の特例の承認を受けていない場合
給料や報酬などを支払った月の翌月10日 | ○ 毎月納付の方 : 平成28年1月12日(火)
(平成27年12月支給分) |
| ○ 納期の特例の承認を受けている場合
1月から6月までの分…7月10日
7月から12月まぶの分…翌年の1月20日 | ○ 納期特例の方 : 平成28年1月20日(水)
(平成27年7月～12月支給分) |

- (注)1 納期限までに、e-Taxを利用するか又は「所得税徴収高計算書(納付書)」を添えて最寄りの金融機関若しくは所轄の税務署の窓口で忘れず納付してください。
- 2 上記の10日又は20日が日曜日、祝日などの休日や土曜日に当たる場合には、その休日明けの日が納期限となります。
- 3 納期限までに納付がない場合は、加算税や延滞税を負担しなければならないことがあります。
- 4 納付に当たっては、税務署からお知らせしている整理番号が所得税徴収高計算書(納付書)に印字(記載)されているか確認してください。
- 5 納付する税額がない場合であっても、「本税」欄が「0」の所得税徴収高計算書(納付書)を所轄の税務署にe-Taxにより送信又は郵便若しくは信書便により送付又は提出してください。

大阪国税局からのお知らせ

(社会保障・税番号制度について、法定調書提出義務者・源泉徴収義務者の方へお知らせ)

本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への
個人番号の記載は必要ありません!

- 平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行後の平成28年1月以降も、給与などの支払を受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました。
- なお、税務署に提出する源泉徴収票などには、個人番号の記載が必要ですのでご注意ください。

(参考) 改正前は、支払を受ける方に対して交付する源泉徴収票などについて、本人等の個人番号を記載して交付しなければならないこととされていました。

個人番号の記載が不要となる税務関係書類
(給与などの支払を受ける方に交付するものに限りです。)

- ・ 給与所得の源泉徴収票
- ・ 退職所得の源泉徴収票
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ 配当等とみなす金額に関する支払通知書
- ・ オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書
- ・ 上場株式配当等の支払に関する通知書
- ・ 特定口座年間取引報告書
- ・ 未成年者口座年間取引報告書
- ・ 特定割引債の償還金の支払通知書

※ 未成年者口座年間取引報告書及び特定割引債の償還金の支払通知書は、平成28年1月施行予定



京都大原
先づ清の里
土井忠ば漬本舗
〒601-1251 京都市左京区大原花尻橋畔
TEL 075(744)2311 FAX 075(744)2317
URL <http://www.doishibazuke.co.jp/>
E-mail mail@doishibazuke.co.jp

創業元禄二年
聖護院ハッ橋
聖護院ハッ橋総本店
京都市左京区聖護院山王町六 電話075(761)5151